

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年11月13日
【四半期会計期間】	第71期第3四半期(自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日)
【会社名】	第一屋製パン株式会社
【英訳名】	FIRST BAKING CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 細 貝 理 栄
【本店の所在の場所】	東京都小平市小川東町3丁目6番1号
【電話番号】	042(348)0211(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役コーポレート本部長兼経理部長 福井 孝之
【最寄りの連絡場所】	東京都小平市小川東町3丁目6番1号
【電話番号】	042(348)0211(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役コーポレート本部長兼経理部長 福井 孝之
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第70期 第3四半期 連結累計期間	第71期 第3四半期 連結累計期間	第70期
会計期間	自 平成23年1月1日 至 平成23年9月30日	自 平成24年1月1日 至 平成24年9月30日	自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日
売上高 (百万円)	19,987	18,538	26,706
経常損失 (△) (百万円)	△117	△259	△15
当期純利益又は 四半期純損失 (△) (百万円)	△60	△344	35
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	△32	△307	65
純資産額 (百万円)	7,686	7,441	7,784
総資産額 (百万円)	19,713	19,518	20,617
1株当たり当期純利益金額 又は四半期純損失金額 (△) (円)	△0.87	△4.97	0.51
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	38.3	37.6	37.1

回次	第70期 第3四半期 連結会計期間	第71期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日	自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日
1株当たり四半期純損失金額 (△) (円)	△2.41	△1.78

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。
- 4 第70期第3四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当グループが将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当グループが判断したものであります。

・継続的な営業損失について

当グループの業績は長きにわたり継続して営業損失を計上しております。当第3四半期連結累計期間（平成24年1月1日～平成24年9月30日）においては、引き続き粗利益優先の営業方針の徹底のもと、値引率・原価率の管理強化に努めてまいりましたが、今夏の全国的な猛暑による需要の減少や、消費意欲が低迷しているなか、一段と店頭での価格競争が激化したことにより、売上高は当初の予想よりも下回りました。全社的に経費削減努力を続けておりますが、当第3四半期連結累計期間においても営業損失を計上し、引き続き企業経営に影響を与える重要事象等が存在しております。

資金面につきましては、当面の運転資金については十分に確保されております。また、収益面につきましても、長年の赤字体質から脱却するために、業績早期改善計画に従った各諸施策を確実に実行し、収益構造の変革を達成する所存であります。

当連結会計年度（平成24年1月1日～平成24年12月31日）には黒字転換を図る所存でありましたが、個人消費の低迷や低価格志向への移行に伴い、当第3四半期連結累計期間の売上高は一段とその影響が顕著になり予想を下回ったため、当連結会計年度においても営業損失を継続する見込みであります。

上記以外に当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または前連結会計年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当グループが判断したものであります。

1. 提出会社の代表者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する分析・検討内容

(1) 経営成績の分析

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、東日本大震災の復興事業を中心とした公共投資やエコカー補助金などの政策効果により、緩やかに回復しつつあるものの、欧州債務問題の長期化と新興国経済の下振れ、円高の継続などの影響により、先行き不透明な状況で推移いたしました。

また、穀物類や砂糖、原油などの国際相場は高値で推移しており、コストの上昇に予断を許さない厳しい経営環境が続いています。

このような状況のなか、当第3四半期連結累計期間のパン部門の売上高は14,277百万円と前第3四半期連結累計期間に比べ1,139百万円の減収、和洋菓子部門の売上高は2,755百万円と前第3四半期連結累計期間に比べ101百万円の減収、その他の売上高は1,505百万円と前第3四半期連結累計期間に比べ207百万円の減収となりました。よって、当第3四半期連結累計期間の売上高は18,538百万円と前第3四半期連結累計期間に比べ1,449百万円の減収、前第3四半期連結累計期間比7.2%の減となりました。

また、当第3四半期連結累計期間の営業損益は低価格競争などの影響もあり341百万円の損失（前年同四半期は219百万円の営業損失）を計上し、経常損益につきましては、賃貸収入など営業外収益が243百万円で支払利息など営業外費用161百万円を計上した結果259百万円の損失（前年同四半期は117百万円の経常損失）、四半期純損益は344百万円の損失（前年同四半期は60百万円の四半期純損失）となりました。

なお、当グループは、食品事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載は省略しております。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末における総資産は、受取手形及び売掛金の減少などにより、前連結会計年度末に比べ1,098百万円減少し、19,518百万円となりました。負債につきましては、短期借入金の減少などにより、前連結会計年度末に比べ756百万円減少し、12,077百万円となりました。また、純資産は、四半期純損失などにより前連結会計年度末に比べ342百万円減少し、7,441百万円となりました。

(3) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、98百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

2. 事業等のリスクに記載した重要事象等についての分析・検討内容及び当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策

・継続的な営業損失への対応

当グループは、厳しい経営環境を踏まえ諸施策を実行しておりますが、長年にわたる消費者心理の冷え込み、競争激化に伴う販売価格の低下などにより継続して営業損失を計上しており、当第3四半期連結累計期間においても営業損失を計上いたしました。継続的な営業損失の対策として業績早期改善計画に従い、不採算アイテムの徹底した見直しに伴う製造ラインの統廃合施策、T P S（Toyota Production System：トヨタ生産方式）活動による製造ラインの不良率低減、歩留率向上、可動率（ベキどうりつ：動かす必要がある時に、どれぐらい動かしているか）の向上、物流費削減施策などの諸施策を継続実施してまいります。更にT P S活動を全部門にも展開し、営業活動の効率化、ポケモンパンの拡販施策、更なるコスト削減策を図ってまいります。また、全社を挙げて商品力、商品開発力、ブランド力を強化するためにプロジェクトを組織し、このような各諸施策を確実に実行し収益構造の変革を達成する所存であり、結果として継続的な営業損失の解消に対処することとしております。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	132,000,000
計	132,000,000

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成24年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年11月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	69,299,000	69,299,000	東京証券取引所 (市場第一部)	・権利内容になんら限定のない 当社における標準となる株式 ・単元株式数1,000株
計	69,299,000	69,299,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成24年7月1日～ 平成24年9月30日	—	69,299	—	3,305	—	3,659

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成24年6月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成24年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 56,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 69,109,000	69,109	—
単元未満株式	普通株式 134,000	—	—
発行済株式総数	69,299,000	—	—
総株主の議決権	—	69,109	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式1,000株(議決権1個)が含まれております。

2 「単元未満株式」には当社所有の自己株式678株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成24年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 第一屋製パン株式会社	東京都小平市小川東町 3—6—1	56,000	—	56,000	0.08
計	—	56,000	—	56,000	0.08

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成24年7月1日から平成24年9月30日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成24年1月1日から平成24年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,793	1,477
受取手形及び売掛金	3,408	2,987
商品及び製品	51	82
仕掛品	26	28
原材料及び貯蔵品	330	232
繰延税金資産	282	294
未収入金	91	92
その他	68	81
貸倒引当金	△7	△6
流動資産合計	6,045	5,270
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	3,060	2,928
機械装置及び運搬具（純額）	2,885	2,694
工具、器具及び備品（純額）	107	155
土地	2,451	2,451
リース資産（純額）	477	456
建設仮勘定	3	10
有形固定資産合計	8,986	8,696
無形固定資産	51	72
投資その他の資産		
投資有価証券	750	715
貸貸固定資産（純額）	4,669	4,626
その他	120	142
貸倒引当金	△5	△5
投資その他の資産合計	5,535	5,479
固定資産合計	14,572	14,248
資産合計	20,617	19,518

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,077	817
短期借入金	5,684	5,371
リース債務	103	119
未払消費税等	151	29
未払費用	1,032	998
未払法人税等	97	45
賞与引当金	41	88
その他	131	199
流動負債合計	8,320	7,668
固定負債		
リース債務	190	172
繰延税金負債	937	951
退職給付引当金	2,737	2,672
長期割賦未払金	10	—
長期預り金	542	514
資産除去債務	95	96
固定負債合計	4,513	4,408
負債合計	12,833	12,077
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,305	3,305
資本剰余金	3,659	3,659
利益剰余金	656	312
自己株式	△8	△8
株主資本合計	7,612	7,268
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	38	65
その他の包括利益累計額合計	38	65
少数株主持分	133	107
純資産合計	7,784	7,441
負債純資産合計	20,617	19,518

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成23年1月1日 至 平成23年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年1月1日 至 平成24年9月30日)
売上高	19,987	18,538
売上原価	14,668	13,618
売上総利益	5,319	4,920
販売費及び一般管理費	5,538	5,262
営業損失(△)	△219	△341
営業外収益		
受取利息及び配当金	14	13
賃貸収入	188	189
その他	62	39
営業外収益合計	266	243
営業外費用		
支払利息	92	87
賃貸費用	62	61
その他	9	12
営業外費用合計	164	161
経常損失(△)	△117	△259
特別利益		
固定資産売却益	—	0
投資有価証券売却益	—	2
役員退職慰労引当金戻入額	205	—
特別利益合計	205	3
特別損失		
固定資産除却損	5	4
投資有価証券評価損	2	2
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	60	—
災害による損失	31	—
特別損失合計	99	7
税金等調整前四半期純損失(△)	△11	△264
法人税、住民税及び事業税	100	86
法人税等調整額	△70	△14
法人税等合計	29	71
少数株主損益調整前四半期純損失(△)	△41	△335
少数株主利益	18	8
四半期純損失(△)	△60	△344

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成23年1月1日 至 平成23年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年1月1日 至 平成24年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純損失 (△)	△41	△335
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	9	27
その他の包括利益合計	9	27
四半期包括利益	△32	△307
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△50	△316
少数株主に係る四半期包括利益	18	8

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

該当事項はありません。

【会計方針の変更等】

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【追加情報】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年1月1日 至 平成24年9月30日)
第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

【注記事項】

（四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係）

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

前第3四半期連結累計期間 (自 平成23年1月1日 至 平成23年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年1月1日 至 平成24年9月30日)
減価償却費 738百万円	減価償却費 670百万円

（株主資本等関係）

前第3四半期連結累計期間(自 平成23年1月1日 至 平成23年9月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成24年1月1日 至 平成24年9月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間(自 平成23年1月1日 至 平成23年9月30日)

当グループは、食品事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

II 当第3四半期連結累計期間(自 平成24年1月1日 至 平成24年9月30日)

当グループは、食品事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 平成23年1月1日 至 平成23年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年1月1日 至 平成24年9月30日)
1株当たり四半期純損失金額(△)	△0円87銭	△4円97銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額(△)(百万円)	△60	△344
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純損失金額(△)(百万円)	△60	△344
普通株式の期中平均株式数(千株)	69,244	69,243

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年11月13日

第一屋製パン株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 多 田 修 ⑩
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 下 田 琢 磨 ⑩
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている第一屋製パン株式会社の平成24年1月1日から平成24年12月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成24年7月1日から平成24年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成24年1月1日から平成24年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、第一屋製パン株式会社及び連結子会社の平成24年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。